

質 疑 回 答 書 (設 計 図 書)

工事名称 京都大学（南部）総合研究棟（第一臨床研究棟・I期）改修工事

標記工事の設計図書について下記のとおり質問いたします。

※ 数量書の質問については、本様式には記載しないこと。別途「質問書（数量書）」に記載するものとする。

No.	図面番号	質疑事項	回答
1	現場説明書 2号 仮-01 仮-02	工事用地について、詳細図では講堂西側と第一臨床研究棟南側となっていますが、足場設置部分及び作業員動線となっている第一臨床研究棟廻りドライエリアは工事用地と考えてよろしいですか。その場合、建物使用者との動線・エリア分けは現場協議と考えてよろしいですか。	足場設置部分及び作業員動線となっている第一臨床研究棟廻りドライエリアは工事用地と考えてください。その場合、建物使用者との動線・エリア分けは現場協議とします。
2	現場説明書 2号	先端科学研究棟の仮囲いは工事用地廻りにフェンスバリア程度と考えてよろしいですか。	先端科学研究棟の仮囲いは工事用地廻りにフェンスバリア程度としてください。
3	現場説明書 1号、2号	先端科学研究棟の工事用電力、工事用給水の分岐場所をご教示ください。	別紙1を参照してください。
4	特-02 仮-01	騒音・防塵等の対策として、特-02図では防音シート、仮-01図では防音パネルが指定されています。防音シートを正と考えてもよろしいですか。	特-02図に記載されている防音シートを正としてください。
5	特-07	家具・備品類除去処分について、数量をご指示願います。数量に相違があった場合の費用は現場協議と考えてよろしいですか。	家具・備品類除去処分については本工事範囲外です。当該工種が発生した場合は現場協議とします。
6	特-07	化粧用洗面器、鏡について、大型鏡は建築工事とありますが、WC化粧鏡（W300×D16×H1500）28か所のみと考えてよろしいですか。	大型鏡はWC化粧鏡（W300×D16×H1500）28か所のみです。
7	特-07	雨水排水管工事について、今期の工事範囲には該当なしと考えてよろしいですか。	雨水排水管工事について、今期の工事範囲には該当はありません。
8	特-02 A-03	各階コンクリートひび割れ補修について、特-02図では外壁、A-03図では床壁となっています。外壁が正と考えてよろしいですか。	A-03図の内部床、壁を正としてください。
9	特-01	先端科学研究棟の工期をご指示願います。	2024年9月～2024年12月末までとしてください。
10	特-01	第一臨床研究棟は令和6年10月1日に全ての階が着工できると考えてよろしいですか。	第一臨床研究棟は令和6年10月1日に全ての階が着工できます。

No.	図面番号	質疑事項	回答
11	現場説明書2	講堂の施工時期はI期C(全工期)となっているのでポーチから講堂への建物使用者動線は考慮しないものと考えてよろしいですか。	ポーチから講堂への建物使用者動線は考慮しないものとしてください。
12	仮-01 仮-02 仮-03	ポーチから第一臨床研究棟への建物使用者動線はI期Aの期間のみ、I期Bでは研究棟エントランスホール改修とポーチ天井改修を行うと考えてよろしいですか。	ポーチから第一臨床研究棟への建物使用者動線はI期Aの期間のみ、I期Bでは研究棟エントランスホール改修とポーチ天井改修を行います。
13	仮-02	ドライエリアが中央診療棟への薬品搬入経路となっていますが、工事中に工事用地から搬入すると考えてよろしいですか。搬入頻度、通路巾等は着工後の現場協議と考えてよろしいですか。	搬入経路は別紙2を参照してください。搬入頻度、通路巾等は着工後の現場協議とします。
14	A-35 A-65	既設開口閉塞位置について、A-35図ではX6通り、A-65図ではX7通りとなっています。X6通りが正と考えてよろしいですか。	A-35図に記載されているX6通りを正としてください。
15	A-48 A-67	ポーチの天井改修について、A-48図では撤去、A-67図では残置となっています。撤去が正と考えてよろしいですか。	A-48図に記載されている撤去を正としてください。
16	A-34	講堂の固定机・椅子や滑り止め、間接照明の撤去後の保管場所は工事用地外でご指示いただくと考えてよろしいですか。	工事用地外での保管はできませんので、B-1は共通会議室に、1階は第一更衣室に保管してください。
17	現場説明書2号	先端科学研究棟の交通整理員は必要な時のみ配置すると考えてよろしいですか。	先端科学研究棟の交通整理員は大型車両通行時に配置してください。
18	現場説明書2号	第一臨床研究棟南側工事用地に設置されている倉庫2棟は着工時には移動されていると考えてよろしいですか。	10月までには撤去する予定です。
19	A-62	開口部SUS三方枠の見込みW215と図示されていますがSUSフラットバー規格寸法が200または250になります。SUSフラットバー見込みをW200に変更してもよろしいでしょうか。	SUSフラットバー見込みはW200に変更してください。
20	A-62	新設三方枠開口高さH2025ですがSUSフラットバー規格長さが4000の為、H2025の場合半分ほどが材料ロスとなります。埋込長さを考慮して開口高さH1990に変更してよろしいですか。	図面に記載のとおり開口高さはH2025としてください。
21	A-50～A53	アルミ製建具「戸車交換および建具調整」に該当する建具についてメーカーおよび製品詳細が不明の為、想定見積になります。着工後の調査にて部品交換・建具調整が困難な場合、現場協議と考えてよろしいですか。	施工が困難な場合は、現場協議とします。

No.	図面番号	質疑事項	回答
22	A-54～A55	鋼製建具「建具調整」に該当する建具についてメーカーおよび製品詳細が不明の為、想定見積になります。着工後の調査にて建具調整が困難な場合、現場協議と考えてよろしいですか。	施工が困難な場合は、現場協議とします。
23	A-56	エントランス建具SDからSTDに変更工事で開口周囲の枠撤去・枠新設および取付補強に関する内相が図面に記載がありません。建具のみ入れ替えでよろしいですか。	建具のみ入れ替えとしてください。

標記工事の設計図書について下記のとおり変更します。

No.	図面番号	指示事項
変更1	4号	マスターキーを作成するから既存のマスターキーに合わせるへ変更します。(別図1)
変更2	7号	特記仕様書に8-3鉄骨工事を追記します。(別図2)
変更3	11, 12, 13, 5 6, 57号	内部仕上表の改修内容を変更します。(別図3, 4, 5, 19, 20)
変更4	15, 63号	建具の位置, 符号を変更します。(別図6, 24)
変更5	16, 17, 64 号	SD23, SD24を撤去, 新設から改修に変更します。(別図7, 8, 25)
変更6	11, 26, 27, 2 9, 36, 37, 74 号	防水改修を一部取止めます。(別図3, 9, 10, 11, 12, 13, 31)
変更7	38, 39, 40, 4 1号	洗面カウンターを別途機械設備工事へ変更します。(別図14, 15, 16, 17)
変更8	53号	寸法を修正します。(別図18)
変更9	58号	建具特記事項を変更します。(別図21)
変更10	61, 62号	ADW1, ADW2, SD10の改修内容を変更します。(別図22, 23)
変更11	67号	TB10の新設を取止めます。(別図26)

No.	図面番号	指示事項
変更12	68, 76, 77号	メーカー標準とすると追記します。(別図27, 32, 33)
変更13	71号	便所の収納棚を取止めます。(別図28)
変更14	72号	サインを取止めます。(別図29)
変更15	73号	開口補強リストの数量を変更します。(別図30)
変更16	79, 80, 82号	仮移転先の改修内容を変更します。(別図34, 35, 36)
変更17	85号	仮設計画を変更します。(別図37)
		変更に伴う別図データは本日(令和6年7月31日)に競争入札参加者に対し、電子メールにて送付する。
		以下、余白